

令和4年度事業計画

一般社団法人 日本私立歯科大学協会

一般社団法人日本私立歯科大学協会は、我が国の歯学教育及び歯学研究の機関としての私立歯科大学並びに私立大学歯学部を設置する私立大学（以下「私立歯科大学」という。）の重要性に鑑み、私立歯科大学の教育、研究及び経営等に関する調査研究並びに会員相互の提携と協力によって、私立歯科大学の振興を図るとともに我が国の歯学及び歯学教育の充実、発展を期し、もって国民の健康な生活の確保に貢献することを目的に諸事業を実施してきているところである。

近年、18歳人口の減少、超高齢社会の到来、地域包括ケアシステムの構築、歯科疾病構造の変化、歯科医学の進歩などを背景として歯学教育を取り巻く環境の変化に的確な対応が求められている。とりわけ、我が国の歯科医師の75%を養成してきている私立歯科大学に対する社会の期待は大きく、その使命はますます重くなっている。

そこで、本年度は、定款第4条に定める各事業のうち、下記の事業を実施する。

記

I 事業の内容

1. 新型コロナウイルス感染症に関連する調査

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、「私立歯科大学・歯学部におけるワクチン3回目接種の進行状況調査」を実施し、加盟大学、文部科学省及び厚生労働省等と情報共有する。また、その他、必要な調査を適宜実施する。

2. 私立歯科大学における教育・研究に関する調査研究

我が国の歯学教育の在り方について基本的な方向性を調査研究するとともに、共用試験、歯科医師国家試験及び歯科医師臨床研修の制度等の改定について情報共有するとともに、その在り方について調査研究する。一方、文部科学省におけるモデル・コア・カリキュラム改訂に関する連絡調整委員会及び厚生労働省における歯科医療提供体制等に関する検討会の検討状況等を踏まえ、それらが、私立歯科大学の状況を反映したものとなるよう適切に対応するため、必要な検討・協議等を行う。

3. 私立歯科大学における管理運営及び経営、特に財政基盤に関する調査研究

私立歯科大学の財政状況は、学生納付金収入の減、私大経常費補助金の相対的減、附属病院収入の減、歯科医師臨床研修の補助金の措置不足などにより、益々運営が厳しくなっている。

また、私立歯科大学附属病院においては、恒常的に赤字経営となっていることに加え、当協会の調査によると、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和2年度は、大幅に収入が減少し、収支のアンバランスが生じて、次年度以降の経営にも大きな影響を及ぼしている。新型コロナウイルス感染症による収入減への対応及び補助金の使用制限が各大学病院での経営を圧迫している歯科医師臨床研修補助金について、抜本的な経済的支援体制の策定を国に求める必要がある。

このため引き続き、私立歯科大学の経営の在り方（「私立歯科大学（学部）の財政等の現状（令和2年度版）」を作成し分析することを含む。）等について検討・協議等を行う。

4. 私立歯科大学の職員の研修

加盟大学の職員の理解を深めるため、事務上の課題・問題点、対応方法等についての研修会を企画・実施する。なお、研修会の開催に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を注視しつつ、オンライン方式による開催も検討する。

5. 会報の刊行

加盟大学のニュースや協会の事業等を掲載した会報の刊行を2回（第84号（令和4年9月発行）及び第85号（令和5年3月発行））行い、加盟大学や文部科学省等の関係機関に配布する。

6. 受験生確保対策事業及び広報戦略事業

（1）受験生確保対策事業

多数の優秀な受験生を確保するため、高校生や受験生、進路指導担当教員等の関心を歯科医学・医療並びに私立歯科大学に向けさせるための方策を企画・実施するとともに、私立歯科大学受験志望者への入試関係情報の提供等を実施する。

（2）広報戦略事業

国民や関係方面の歯科医学教育等に関する理解を深めるとともに、私立歯科大学が果たしてきている社会的役割を積極的に発信するため、広報戦略事業（歯科プレスセミナーの開催等）を企画・実施する。なお、歯科プレスセミナーについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を注視しつつ、引き続き、オンライン方式による開催も検討する。

7. 私学関係諸団体との提携、協力及び援助

次の諸団体に、本協会傘下の会議として後援を行う。

- （1）全国私立歯科大学・歯学部附属病院看護部長会
- （2）全国私立歯科大学附属病院薬剤部長会
- （3）日本私立歯科大学・歯学部附属病院歯科技工士協議会
- （4）日本私立歯科大学・歯学部附属病院歯科衛生士協議会
- （5）全国私立歯科大学・歯学部附属病院診療放射線技師代表者会

Ⅱ 各部会、委員会等における検討・協議等

1. 教育・研究部会

病院部会及び経営部会と連携を図りながら、特に、歯学教育の改善・充実、歯科医師需給問題、歯科医師国家試験問題等の教育・研究に関する事柄について検討・協議等を行う。

2. 病院部会

教育・研究部会及び経営部会と連携を図りながら、特に、歯科医師臨床研修問題、附属病院の医療安全、医療事故調査制度等の附属病院の運営に関する事柄について検討・協議等を行う。

3. 経営部会

教育・研究部会及び病院部会と連携を図りながら、特に、経営問題等に関する事柄について検討・協議等を行う。

4. 広報委員会

協会広報のあり方を検討しつつ、会報について企画・刊行を行う。

5. 受験生確保対策委員会

受験生確保対策事業について企画・実施する。

6. 研修委員会

事務職員研修会及び附属病院管理運営事務研修会について企画・実施する。

7. 歯科医師臨床研修の在り方検討委員会

歯科医師臨床研修の在り方について検討・協議等を行う。

8. 診療参加型臨床実習の在り方検討委員会

診療参加型臨床実習の在り方について検討・協議等を行う。

9. 附属病院感染対策協議会

附属病院の感染対策の充実について検討・協議等を行う。その際、必要に応じ、国公立大学附属病院感染対策協議会等との情報交換を行う。

10. 私立大学歯学部学生生活協議会

私立歯科大学の学生生活上の諸課題等について情報交換・協議等を行う。

11. 連絡会議

（１）理事長会議及び学長会議

私立歯科大学の発展・充実を図るために必要な、共通かつ基本的な諸問題が生じ、基本方策の樹立あるいは各大学の協調が求められる場合、必要に応じて、これらを開催して意見を聞く。

（２）事務局長会議

管理運営に関する意見・情報の交換、各大学間の連絡・調整を図る。

また、理事会への提案案件を事務的に検討するとともに、各大学から提案される案件についても検討・協議する。

12. 各部会、委員会等の開催方法

上記の各部会、委員会等については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を注視しつつ、オンライン方式による開催も検討する。